

第Ⅰ章 戦略策定にあたって

[生物多様性の重要性について、丁寧に説明する](#)

1. 戦略策定の背景

(1) 生物多様性保全に関する世界と日本の動き

- 令和4年12月、生物多様性条約第15回締約国会議にてポスト2020生物多様性枠組が採択（ネイチャーポジティブ・30by30・自然を活用した解決策等）
- 生物多様性国家戦略の変更（R5）

(2) 生物多様性保全に関する本県の動き

- 生物多様性なら戦略策定から約10年が経過
- 「奈良県希少野生動植物の保護に関する条例（平成21年3月制定）」に基づき特定希少野生動植物11種について保護管理計画を策定
- 奈良県版レッドデータブックを改訂、奈良県生物目録・奈良県外来種リストを作成

(3) 「生物多様性なら戦略」の位置づけ

- 「奈良県環境総合計画（2021-2025）」における「生物多様性の保全」項目の具体的な戦略

3. 生物多様性の重要性

○多様な遺伝子は、多くの可能性を秘める宝箱であり、それ自体が守るべき地域の重要資源である。

(1) 供給サービス

食料、水、木材、繊維、薬品、燃料など私たちの生活そのものを支えるもの

(2) 調整サービス

気候の安定や水質の浄化、災害防止など生活環境を調整するもの

(3) 文化的サービス

レクリエーションや精神的な恩恵を与えてくれるもの

(4) 基盤サービス

水の循環、光合成による酸素の生産など他の生態系サービスの基盤となるもの



2. 生物多様性とは

■生物多様性には3つのレベルがあり、これらのバランスが重要

(1) 生態系の多様性			
(2) 種の多様性			
(3) 遺伝子の多様性			

ナミテントウの模様には、さまざまなタイプがある。

4. 生物多様性の危機

- (1) 開発や捕獲・採取による危機
- (2) 自然に対する働きかけの縮小による危機
- (3) 人間により持ち込まれたものによる危機
- (4) 地球温暖化による危機

[奈良県の魅力的な自然をPRし、それを保全する機運を高める](#)

第Ⅱ章 奈良県の現況

1. 奈良県の地形・地質および気候

概ね標高100m以下の平地で構成される奈良盆地を中心とした「大和平野地域」、なだらかな山地状の地形が広がる「大和高原地域」および大部分が山岳地帯である「五條・吉野地域」に区分される。



城跡と奈良盆地が眺望できる郡山城天守台付近

気候は概ね温暖だが、地形と同様南北で大きく相違する。吉野川を境として南部は山岳性気候、北部は内陸性気候、東部山地は内陸性気候と山岳性気候の特徴を兼ねている。

2. 奈良県の自然の魅力と課題

(1) 本県の自然の魅力

- ①本県の風土や美しい景観を作り出してきた生物多様性
- ②主要な生態系
- ③本県の野生動植物



稲刈の棚田（明日香村）

奈良の生き物たち

奈良県に生息・生育する生き物たちを写真付きで紹介（紹介候補）

- 哺乳類：ニホンジカ・ツキノワグマ
- 鳥類：コマドリ・イカル
- 爬虫類：タカチホヘビ・ニホンシガメ
- 両生類：オオダイガハランショウウオ・ナガレヒキガエル
- 魚類：キリクチ・ナガレホトケドジョウ・カワバタモロコ
- 昆虫類：オオセンチコガネ・ハグロトンボ
- 植物：クマノザクラ・キジョウロウホトトギス（他 シダ・コケ等）
- 菌類：キリノミタケ・ツリガネタケ（大型）・オオダイアシベニイグチ



ニホンジカ



ナガレホトケドジョウ



オオセンチコガネ

(2) 課題

- ①奈良のシカ
- ②スギ・ヒノキ人工林の施業放置
- ③タケ・ササ・クズの侵入
- ④外来種

(3) 各主体の取組

前回策定時からこれまでの、各主体による取り組み内容

奈良県特定希少野生動植物の紹介コーナー（写真・特徴・取り組みなど）

第Ⅲ章 基本方針と目標

[豊かな自然環境を未来の子どもたちにつなげるための目標を示す](#)

1. 基本方針（私たちの進むべき方向）

- 科学的知見の集積による生物多様性の保全・再生
- 普及啓発の推進
- 人と自然のつながりの輪を大切にする
- さまざまな人々との連携・協働

3. 期間

- 短期目標：2030年
- 中長期目標：2050年



希少種が生息する池の環境改善

2. 目標

- 生物多様性の主流化
- 生物多様性の保全と再生
- 生態系サービスの持続可能な利用

4. 対象区域

- 奈良県全域



観察会

第Ⅳ章 行動計画

第Ⅴ章 推進体制

[生物多様性の減少をくい止め、回復に向かわせるための行動目標と推進体制を示す](#)

1. 第1の目標「生物多様性の主流化」

- 生物多様性を調べ、学ぶ取組
- 生物多様性を楽しむ取組
- 生物多様性を活かす取組
- 生物多様性のためにできる5つのアクション（食べる・触れる・伝える・守る・選ぶ）

2. 第2の目標「生物多様性の保全と再生」

- 重要地域の保全
- 身近な自然環境の保全
- 野生動植物の保護と管理

3. 第3の目標「生態系サービスの持続可能な利用」

- 生物多様性とSDGs
- 農林水産業における取組
- 公共事業・地域開発・企業活動における生物多様性への配慮

1. 各主体に求められる役割

県が果たすべき役割、国、各自治体、県民、研究機関、企業等に期待する役割

2. 各主体との連携・協働

国、各自治体、県民、研究機関、企業等との連携・協働

3. 行動計画の点検評価など

行動計画の中でも特に重点的に取り組む項目について、毎年進捗を確認。概ね10年で戦略全体の見直しを実施